

## 第4次岡山県人権政策指針の見直しについて

## 1 概 要

県では、人権施策の基本的な方向性を示す「岡山県人権政策推進指針」を平成13年3月に策定して以来、5年ごとの改定を経て、現在は、平成28年3月に策定した「第4次岡山県人権政策推進指針」に基づき、総合的な人権施策を推進している。

指針の見直しについては、「社会経済情勢等の変化を考慮し、5年を目安に必要な応じ見直しを行う」とされている。

第4次指針の見直し(第5次指針の策定)に向け、その参考資料とするため今年8月に3回目となる「人権問題に関する県民意識調査」を実施した結果、県民の人権意識についての変化も見られることから、これらを参考として来年度に第4次指針の見直しを行うこととする。

## 2 見直しにあたってのたたき台

別添のとおり

## 3 今後のスケジュール

	県民意識調査及び指針の見直し	人権政策審議会
R元. 1 1	第47回人権政策審議会	県民意識調査の結果報告 指針骨子たたき台意見聴取 県民意識調査結果発表 指針骨子案意見聴取 改訂項目の抽出審議
R2. 2	第48回人権政策審議会	
3	(委員改選)	
R2. 4	諮問	知事から審議会へ見直しを諮問 改訂指針答申素案の審議 改訂指針答申案の中間審議
7	第49回人権政策審議会	
10	第50回人権政策審議会	改訂指針答申案の最終審議 (パブコメ後の修正審議)
11～	(パブリックコメントの実施)	
R3. 1	第51回人権政策審議会	審議会会長から知事へ答申 指針見直し案の決定
1	(パブリックコメントの公表)	
1	答申	
3	(人権政策推進会議)	
3	5次指針策定・公表	

## 指針見直しにあたっての骨子たたき台

現行指針	見直し事項（項目・内容）
<p>第1章 背景</p> <p>1 指針策定の趣旨</p> <p>2 人権をめぐる国内外の取組</p> <p>(1) 国際社会の取組</p> <p>(2) 国の取組</p> <p>(3) 県の取組</p>	<p>第1章 背景</p> <p>1 指針策定の趣旨</p> <p>2 人権をめぐる国内外の取組</p> <p>(1) 国際社会の取組</p> <p>(2) 国の取組</p> <p>(3) 県の取組</p>
<p>第2章 基本的な考え方</p> <p>1 基本理念</p> <p>「共生社会おかやま」の実現</p> <p>○生命と尊厳を守る社会</p> <p>○互いに多様性を認め支え合う社会</p> <p>○公平な機会を保障する社会</p> <p>2 指針の性格</p>	<p>第2章 基本的な考え方</p> <p>1 基本理念</p> <p>「共生社会おかやま」の実現</p> <p>○生命と尊厳を守る社会</p> <p>○互いに多様性を認め支え合う社会</p> <p>○公平な機会を保障する社会</p> <p>2 指針の性格</p>
<p>第3章 施策の推進方策</p> <p>1 人権尊重の視点に立った行政</p> <p>2 人権啓発・人権教育</p> <p>(1) 啓発・教育のあり方</p> <p>(2) 様々な場での啓発・教育</p> <p>ア 学校等における教育</p> <p>イ 家庭、地域における啓発・教育</p> <p>ウ 企業等における啓発・教育</p> <p>エ 特定の職業に従事する者への研修等</p> <p>3 相談・支援及び救済</p>	<p>第3章 施策の推進方策</p> <p>1 人権尊重の視点に立った行政</p> <p>2 人権啓発・人権教育</p> <p>(1) 啓発・教育のあり方</p> <p>(2) 様々な場での啓発・教育</p> <p>ア 学校等における教育</p> <p>イ 家庭、地域における啓発・教育</p> <p>ウ 企業等における啓発・教育</p> <p>エ 特定の職業に従事する者への研修等</p> <p>3 相談・支援及び救済</p>

第4章 課題別施策の推進

【各課題共通事項】

- (1) 現状と課題
- (2) 基本方針
- (3) 施策の方向

第4章 課題別施策の推進

【各課題共通事項】

- (1) 現状と課題
- (2) 基本方針
- (3) 施策の方向

- 1 女性
- 2 子ども
- 3 高齢者
- 4 障害のある人
- 5 同和問題
- 6 外国人
- 7 ハンセン病問題
- 8 患者等
- 9 インターネットによる人権侵害
- 10 様々な人権をめぐる問題
  - プライバシーの保護
  - 消費生活上の問題
  - 犯罪被害者等
  - 刑を終えて出所した人
  - 多様な性の問題
    - 性同一性障害（性別違和）のある人
    - 性的指向、性分化疾患
  - 日本に帰国した中国残留邦人とその家族
  - ホームレス（路上生活者）
  - 自殺問題
  - 被災者
  - その他の人権問題
    - ・北朝鮮当局による拉致の問題
    - ・人身取引
    - ・アイヌの人々への偏見や差別
    - ・複数の課題を抱える人

- 1 女性
- 2 子ども
- 3 高齢者
- 4 障害のある人
- 5 同和問題
- 6 外国人
- 7 ハンセン病問題
- 8 患者等
- 9 インターネットによる人権侵害
- 10 様々な人権をめぐる問題
  - プライバシーの保護
  - 消費生活上の問題
  - 犯罪被害者等
  - 刑を終えて出所した人
  - 多様な性の問題
    - 性同一性障害（性別違和）のある人
    - 性的指向、性分化疾患
  - 日本に帰国した中国残留邦人とその家族
  - ホームレス（路上生活者）
  - 自殺問題
  - 被災者
  - その他の人権問題
    - ・北朝鮮当局による拉致の問題
    - ・人身取引
    - ・アイヌの人々への偏見や差別
    - ・複数の課題を抱える人

※ アンダーライン は岡山県独自

第5章 推進体制

- 1 県における体制
- 2 国や市町村等との連携・協力
- 3 民間との協働

第5章 推進体制

- 1 県における体制
- 2 国や市町村等との連携・協力
- 3 民間との協働